

相続税の納税猶予に関する適格者証明願 必要添付書類一覧表

久御山町農業委員会

提出書類		概要	提出部数	
1	相続税の納税猶予に関する適格者証明書(証明願)	実印を押印	1部	
	別表 特例適用農地等の明細書	ホッチキス止めし、実印で割印		
2	印鑑登録証明書	農業相続人(申請者)	1部	
3	特例適用農地の公図の写し	登記情報提供サービスで取得したものでも可	各1部	
4	特例適用農地内に農業用倉庫等が建っている場合 農業用倉庫等の敷地面積がわかる図面		1部	
5	納税猶予の適用を受ける者の農業経営の状況等	農業経営を行わない場合は、事前に特定貸付けがなされていること	1部	
6	被相続人の戸籍謄本(除籍謄本)	被相続人の死亡がわかるもの	1部	
7	農業相続人であることが判断できる戸籍謄本	6で確認できる場合は不要	1部	
8	特例適用農地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)	登記情報提供サービスで取得したものでも可	各1部	
	登記されている被相続人及び相続人の住所が、印鑑登録証明書・戸籍謄本に記載されている住所と異なる場合 戸籍附票や住民票など	住所の繋がりが確認できるもの	1部	
9	相続未登記の場合	遺産分割協議書の写し	原本と相違ないことを確認するため、原本もご持参ください	1部
		印鑑登録証明書の写し	申請者以外の全ての相続人	各1部
		遺言書の写し	自筆証書遺言の場合は検認証明書も必要	1部
10	代理申請/受理の場合	委任状	1部	

- ※ 毎月20日締切(土日祝日の場合はその前日)、総会翌月5日(土日祝日の場合はその翌日)
- ※ 提出する証明書は発行から3ヶ月以内の物を用意してください。
- ※ 原本還付をご希望の場合は、窓口で原本確認しますので原本を持参してください。
- ※ 必要に応じて、記載した以外の添付書類を求める場合があります。